

第 116 期 貸借対照表・損益計算書
2023 年 6 月 23 日

東京都千代田区神田駿河台二丁目 3 番地
日新火災海上保険株式会社
取締役社長 織山 晋

2022年度（ 2023年 3月 31日現在 ） 貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 及 び 預 貯 金	69,130	保 険 契 約 準 備 金	277,442
預 貯 金	69,130	支 払 備 金	52,848
有 価 証 券	206,595	責 任 準 備 金	224,594
国 債	84,866	そ の 他 負 債	15,153
地 方 債	1,903	共 同 保 険 借	347
社 債	40,362	再 保 険 借	3,546
株 式	10,273	外 国 再 保 険 借	2
外 国 証 券	69,190	未 払 法 人 税 等	423
貸 付 金	99	預 り 金	1,132
保 険 約 款 貸 付	99	前 受 収 益	2
有 形 固 定 資 産	27,211	未 払 金	2,184
土 地	17,006	仮 受 金	6,986
建 物	8,834	金 融 派 生 商 品	515
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,370	資 産 除 去 債 務	8
無 形 固 定 資 産	5,327	そ の 他 の 負 債	2
ソ フ ト ウ ェ ア	5,235	退 職 給 付 引 当 金	4,523
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	91	賞 与 引 当 金	496
そ の 他 資 産	33,335	特 別 法 上 の 準 備 金	5,048
未 収 保 険 料	91	価 格 変 動 準 備 金	5,048
代 理 店 貸	15,837	負債の部 合計	302,665
共 同 保 険 貸	205	(純資産の部)	
再 保 険 貸	4,204	資 本 金	20,389
外 国 再 保 険 貸	17	資 本 剰 余 金	12,620
未 収 金	6,563	資 本 準 備 金	12,620
未 収 収 益	303	利 益 剰 余 金	27,564
預 託 金	849	利 益 準 備 金	7,769
地 震 保 険 預 託 金	274	そ の 他 利 益 剰 余 金	19,794
仮 払 金	4,724	(不 動 産 圧 縮 積 立 金)	(1,644)
金 融 派 生 商 品	263	(繰 越 利 益 剰 余 金)	(18,150)
前 払 年 金 費 用	2,120	株 主 資 本 合 計	60,574
繰 延 税 金 資 産	22,916	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,295
貸 倒 引 当 金	△ 200	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,295
		純資産の部 合計	63,870
資産の部 合計	366,535	負債及び純資産の部 合計	366,535

[注記事項]

[貸借対照表]

1. 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりとしています。
 - (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。
 - (2) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっています。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - (4) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
4. 固定資産の減価償却方法は次のとおりとしています。
 - (1) 有形固定資産の減価償却は、定額法により行っています。
 - (2) 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っています。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法により行っています。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は外貨建取引等会計処理基準に基づき行っています。
6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産の主管部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資

産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しています。

8. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
9. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
10. 外貨建債券等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引については、時価ヘッジを適用しています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
11. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当期の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる計算書類等に与える影響は軽微です。
12. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
13. 当社の財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りを含む項目は、支払備金です。支払備金の当期の計算書類に計上した金額及び会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報は、次のとおりです。
 - (1) 当期の計算書類に計上した金額
支払備金 52,848百万円
 - (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
 - ①算出方法
保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金（以下「保険金等」という。）のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しています。
 - ②算出に用いた主要な仮定
支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見

積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しています。

③翌期の計算書類に与える影響

法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。

1 4. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項については次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、安全性、収益性及び保険金等のお支払いに備えた流動性のみならず、社会・公共性に資するような資産運用を行っています。

そのため、資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保及び効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

お客さまに保険金をお支払いする商品の運用については、保険負債対応資産として、保険商品の持つ負債特性や、将来の保険金を確実にお支払いするための収益性・流動性などを踏まえた、中長期的に目指すポートフォリオを軸とした運用を行っています。具体的には、高格付債券を中心とした金利資産を保有することで、保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券投資等も活用しながら、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。

満期返れい金という形でお客さまにお支払いする商品については、その積立資産を積立勘定資産として他の資産と区分し、厳格な ALM 運用により金利リスクを円金利資産で適切にコントロールし、安定的な剰余の価値（運用資産価値－保険負債価値）の拡大を目指しています。

その他の資産の運用については、運用収益を安定的に拡大し、財務基盤の健全性確保を図りつつ、総合的に当社の企業価値の向上に資することを目指しています。特に、取引関係の強化を図る目的で保有している政策株式については、保険取引面も含めた経済合理性及びグループ資本への影響などを踏まえ、総量削減に努めています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めていません((注2)参照)。
金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券	88,801	113,781	-	202,582
デリバティブ取引	-	263	-	263
資産計	88,801	114,044	-	202,846
デリバティブ取引	-	515	-	515
負債計	-	515	-	515

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(単位：百万円)

区分	時価				貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	1,076	205	-	1,281	1,209	72
貸付金	-	-	99	99	99	-
資産計	1,076	205	99	1,381	1,308	72

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

活発な市場における相場価格を使用できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を入手できたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しています。当該時価は、その算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しています。なお、市場における相場価額が入手できない投資信託のうち主なものは、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額等を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

貸付金

割引現在価値法等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しています。

なお、当社が保有する貸付金はすべて保険約款貸付であり、上記のモデルで算出した額が帳簿価額と近似しているため、当該事業年度は帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

当社が保有するデリバティブ取引はすべて為替予約であり、フォワードレートと予約レートの差分に外貨契約額を乗じて算定された価格を時価としています。当該時価は、その算定にあたり観察できないインプットを使用していないため、レベル2の時価に分類しています。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当期
市場価格のない株式等 (*1)	2,750
組合出資金等 (*2)	53
合計	2,803

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項にしたがい、時価開示の対象としていません。

(*2) 組合出資金等は、時価算定会計基準適用指針第24-16項にしたがい、時価開示の対象としていません。

15. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準

ずる債権です。

- (2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。
- (3) 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
- (4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

1 6. 有形固定資産の減価償却累計額は 22,128 百万円、圧縮記帳額は 3,669 百万円です。

1 7. 関係会社に対する金銭債権総額は 0 百万円、金銭債務総額は 358 百万円です。

1 8. 繰延税金資産の総額は 27,512 百万円、繰延税金負債の総額は 4,069 百万円です。また、評価性引当額として繰延税金資産から控除した額は 526 百万円です。

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳は、責任準備金 20,844 百万円、退職給付引当金 2,641 百万円、価格変動準備金 1,413 百万円及び支払備金 1,298 百万円です。

繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、完全支配関係がある法人間の株式譲渡損益の調整 2,270 百万円及びその他有価証券に係る評価差額金 1,159 百万円です。

なお、当社は、当期からグループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）を当期の期首から適用しています。

1 9. 関係会社株式の額は 41 百万円です。

2 0. 支払備金の内訳は次のとおりです。

支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	51,675 百万円
<u>同上に係る出再支払備金</u>	<u>2,509 百万円</u>
差 引（イ）	49,166 百万円
<u>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）</u>	<u>3,681 百万円</u>
計（イ+ロ）	52,848 百万円

2 1. 責任準備金の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	121,444 百万円
<u>同上に係る出再責任準備金</u>	<u>1,762 百万円</u>
差 引 （イ）	119,682 百万円
<u>その他の責任準備金（ロ）</u>	<u>104,912 百万円</u>
計 （イ+ロ）	224,594 百万円

2 2. 1株当たりの純資産額は369円27銭です。

算定上の基礎である純資産額は63,870百万円、このうち普通株主に帰属しないものはありません。また、普通株式の当期末発行済株式数は172,960千株です。

2 3. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

（1）退職給付債務及びその内訳

イ. 退職給付債務	△17,905 百万円
ロ. 年金資産	11,100 百万円
<u>ハ. 退職給付信託</u>	<u>5,259 百万円</u>
ニ. 未積立退職給付債務（イ+ロ+ハ）	△1,546 百万円
ホ. 未認識数理計算上の差異	△857 百万円
<u>ヘ. 未認識過去勤務費用</u>	<u>－</u>
ト. 貸借対照表計上額の純額（ニ+ホ+ヘ）	△2,403 百万円
<u>チ. 前払年金費用</u>	<u>2,120 百万円</u>
<u>リ. 退職給付引当金（トーチ）</u>	<u>△4,523 百万円</u>

（2）退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	1.4%
過去勤務費用の額の処理年数	12年
数理計算上の差異の処理年数	12年

（3）退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び自社年金制度に基づく退職給付引当金の当期末残高（年金資産のうち、退職給付信託に係る退職給付引当金に相当する金額を含む。）の内訳は、次のとおりです。

	退職一時金 百万円	確定給付企 業年金 百万円	自社年金 百万円	合 計 百万円
退職給付引当金 （年金資産控除前）	△3,210	2,120	△5,645	△6,735
退職給付信託の年金資産	△147	－	4,478	4,331
退職給付引当金（純額）	△3,357	－	△1,166	△4,523
前払年金費用（純額）	－	2,120	－	2,120

24. 上記における子会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいています。

25. 重要な後発事象は生じていません。

26. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2022年度

〔 2022年 4月 1日から
2023年 3月 31日まで 〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	161,281
保 険 引 受 収 益	156,788
正 味 収 入	145,031
積 立 保 険 料 等 運 用 益	1,165
責 任 準 備 金 戻 入 額	1,537
為 替 差 益	9,009
そ の 他 保 険 引 受 収 益	5
資 産 運 用 収 益	39
利 息 及 び 配 当 金 収 入	4,300
有 価 証 券 売 却 益	4,542
そ の 他 運 用 収 益	1,295
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	0
そ の 他 経 常 収 益	△ 1,537
	192
経 常 費 用	152,833
保 険 引 受 費 用	126,600
正 味 支 払 保 険 金	82,208
損 害 調 査 費	10,267
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	27,128
満 期 返 戻 金	3,444
契 約 者 配 当 金	0
支 払 備 金 繰 入 額	3,406
そ の 他 保 険 引 受 費 用	147
資 産 運 用 費 用	2,205
有 価 証 券 売 却 損	294
金 融 派 生 商 品 費 用	1,881
為 替 差 損	21
そ の 他 運 用 費 用	7
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用	23,837
そ の 他 経 常 費 用	190
そ の 他 の 経 常 費 用	190
経 常 利 益	8,447
特 別 利 益	2,047
固 定 資 産 処 分 益	2,047
特 別 損 失	884
固 定 資 産 処 分 損	120
減 損	612
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	151
価 格 変 動 準 備 金	(151)
税 引 前 当 期 純 利 益	9,610
法 人 税 及 び 住 民 税	378
過 年 人 税	185
法 人 税 等	1,955
法 人 税 等 合 計	2,518
当 期 純 利	7,092

[注記事項]

[損益計算書]

1. 関係会社との取引による収益総額は 134 百万円、費用総額は 3,179 百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	170,541 百万円
<u>支払再保険料</u>	<u>25,510 百万円</u>
差 引	145,031 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	103,396 百万円
<u>回収再保険金</u>	<u>21,187 百万円</u>
差 引	82,208 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	28,412 百万円
<u>出再保険手数料</u>	<u>1,284 百万円</u>
差 引	27,128 百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	5,412 百万円
<u>同上に係る出再支払備金繰入額</u>	<u>1,862 百万円</u>
差 引（イ）	3,549 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額（ロ）	△143 百万円
計（イ+ロ）	3,406 百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△4,026 百万円
<u>同上に係る出再責任準備金繰入額</u>	<u>△113 百万円</u>
差 引（イ）	△3,912 百万円
<u>その他の責任準備金繰入額（ロ）</u>	<u>△5,096 百万円</u>
計（イ+ロ）	△9,009 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	4,334 百万円
貸付金利息	4 百万円
不動産賃貸料	203 百万円
その他利息・配当金	0 百万円
計	4,542 百万円

3. 金融派生商品費用中の評価損益は 8,466 百万円の益です。

4. 1 株当たりの当期純利益金額は 37 円 96 銭です。算定上の基礎である当期純利益は 7,092 百万円、このうち普通株主に帰属しないものはありません。また、普通株式の期中平均株式数は 186,816 千株です。

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 損害調査費、営業費及び一般管理費に計上した退職給付費用は 727 百万円であり、その内訳は次のとおりです。

勤務費用	766 百万円
利息費用	37 百万円
期待運用収益	△156 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	80 百万円
過去勤務費用の費用処理額	—
計	727 百万円

6. 当期における法定実効税率は 28.0%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 26.2%であり、この差異の主要な内訳は、評価性引当額△2.7%、住民税均等割 1.0%です。

7. 関連当事者との取引については次のとおりです。

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	東京海上ホールディングス株式会社	被所有 直接 100%	株主	自己株式の取得	7,000	自己株式	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 上記取引は、第三者機関の算定結果に照らし妥当な水準であることを確認しています。

8. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
売却不動産	土地及び建物	新潟県長岡市に保有するビル	103	28	131
売却不動産	土地及び建物	群馬県前橋市に保有するビル	225	5	230
売却不動産	土地及び建物	岐阜県多治見市に保有するビル	22	33	55
売却不動産	土地及び建物	兵庫県尼崎市に保有する社宅	54	27	82
売却不動産	土地及び建物	福岡県北九州市に保有するビル	89	22	111
合計			494	118	612

保険事業等の用に供している不動産については、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等及び売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件ごとにグルーピングしています。

売却不動産について、売却方針の決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額とし、売却価額から処分費用見込額を減じた額として算定しています。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。